

事故防止及び発生時対応マニュアル

1. はじめに

利用者が安心・安全にサービスを利用することが出来るように、事故を未然に防ぐよう努めるとともに、万が一事故が発生した場合には迅速かつ的確に対応できるようマニュアルを策定する。

2. 基本的な考え方

事業所は利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、当法人の理念や放課後等デイサービスガイドラインの方針でサービスを提供できるよう努力が必要である。

その前提として、事業所はあらかじめ起こり得る事故を予想し、事故が起きないように、日頃から「備える」ことが重要であり、また万が一事故が発生した場合においても、利用者の生命や身体に重大な影響が生じないよう、被害を最小限に抑えることが重要である。

このため事業所は事故が発生した場合だけではなく、事故が発生しそうになった場合（いわゆるヒヤリハット）について、その事実関係を把握し、その後の防止に努めることが大切である。また、職員と利用者との関係性が十分に築けており、利用者の特徴に合わせた支援を行うことで事故やトラブル発生のリスクを減らすことができる。

3. 事故防止

(1) 利用者の特性の把握

利用者一人ひとりの障害や心身の特徴から、どのような事故が起こり得るかを予想し、職員一人ひとりが対人援助技術の向上と職員と利用者との関係性から最も効果的な方法でその行動に対処できるよう日頃からミーティングなどで情報や支援方法を共有することが重要である。

(2) 風通しのよい職場作り

事故防止対策は、すべての職員で取り組むことが大切である。日頃から現場の課題等を明らかにし、職員とともに対応策を構築していくことが求められる。また、各職員の一人で支援方法について判断せず、他の職員等に相談するよう心がける。

(3) 家族とのコミュニケーション

利用契約時においては事業所からの一方的な説明で終わるのではなく、双方向のコミュニケーションの場ととらえ予想されるリスクについても事前に説明し十分に理解を得る。

(4) 事業所内外の環境整備

①利用時間外

- ・物品およびおもちゃ等破損がないかチェックし、ケガの恐れのある破損は修理する。
- ・はさみや不調などのケガをする可能性の高い道具の管理はしっかりととする。
- ・本日利用する利用者の特徴を把握し、その特徴にあわせた環境設定を十分に行う。
- ・天気等をチェックし天気の急変や気温をチェックしておく。特に熱中症には注意が必要。

②利用時間中

- ・癪癥やパニック、衝動行為があり物を投げたり他利用者をたたく等の行動がある利用者が利用する場合はその子の様子をしっかりと観察し、投げられる物を遠ざけるなどの処置を行う。
- ・おもちゃが散乱し踏みつけや破損によるケガが起きる可能性の高い場所は片付けを優先する。
- ・外出時は利用者の特徴を把握し、職員と対応する利用者との関係性やその特徴に合わせた支援を行う。
- ・利用者への言葉遣いには十分に注意する。
- ・利用者に注意しなければならない状況では、注意だけではなくその理由とどういう行動をとれば良いかを説明する。
- ・無断で外に行く可能性のある利用者が利用する場合は、その利用者がどこにいるかをしっかりと把握し、外に出た場合はついていく。ただし、人手が足りない時は臨機応変に対応していく。

(5) 送迎車

①利用時間外

- ・ガソリン、エンジンオイル、タイヤ、シートベルト等安心して走行できる状態を保っているかチェックする。

②乗車中

- ・利用者の特徴を把握し、トラブルの起きない座席配置や障害の程度が重い利用者については、添乗者がつき、癪癥やパニックなどに対応していく。
- ・乗降時のドアの開閉、飛び出しなどに十分に注意する。
- ・車の運転は速度、車間距離、一旦停止、歩行者や自転車に十分に注意し、事故や道路交通法違反がないようとする。

(6) プール活動、水遊び

①利用時間中

- ・子どもの特性（体温調節の困難）や既往歴（てんかん発作等）について事前確認を行い、長時間の活動が負担になる子どもに対しては、無理のない範囲で行う。
- ・プールカードを確認し、保護者の方から様子を聞きながら、またこちらに到着した際の体調なども考慮し、プールへの参加をきめる。
- ・動かない子どもや不自然な動きをしている子どもがいないか把握する。
- ・利用者の特徴を把握し、危険が高い利用者は職員付き添いで遊ぶ。危険が低い利用者は目を離さない。また、十分な監視体制の確保ができない場合については、プール活動の中止も選択肢とする。

(7) 食事中

①利用時間中

- ・職員は、子どもの食事に関する情報（咀嚼、嚥下機能や食行動）について共有し、食材が窒息につながる可能性があることを認識して、食事支援にあたる。
- ・誤嚥を防ぐためには、気づきと観察が不可欠であることを意識しながら見守りを行う。
- ・ゆっくり落ち着いて食べられるように、子どもの発達段階や特性に応じて対応する。
- ・子どもの口にあった量を支援する。（口に詰め込みすぎない）
- ・食べ物を飲み込んだことの確認を行う。
- ・汁物、水分を適切なタイミングで飲めるように支援する。
- ・食事中の覚醒（眠くなっていないか）に注意する。

(8) 誤食・誤飲

①利用時間中

- ・口に入れると咽頭部や気管が詰まる等、窒息の恐れのある大きさ、形状の玩具等については、誤食、誤飲の可能性に留意する。職員は、危険性の

ある子どもから目を離さないようにする

②利用時間外

- ・口に入れた玩具については、隨時消毒をし、清潔に保つ。

(9) 食物アレルギー

①利用時間中

- ・利用契約時に、食物アレルギーの有無について確認を行い、ある場合は職員間で情報共有を行う。また、食事を伴う活動（施設外支援やクッキング等）によっては、必要に応じて保護者に事前相談する。

4.個人情報の管理

- ・個人記録や連絡先等の一覧は鍵付きキャビネットへ片づける
- ・利用者や法人の情報が入ったデータは家に持ち帰らない

5.事故発生時

(1) 傷病者の発見

- ・緊急対応時のフローチャートを参照し、傷病者の状態により、救急処置。

発見者
<input type="checkbox"/> 子どもから離れず、観察（症状の記録）
<input type="checkbox"/> 他の職員に依頼
<input type="checkbox"/> （必要に応じて）心配蘇生
<input type="checkbox"/> 救急隊に状況報告→（必要に応じて）病院に同行



その他職員
<input type="checkbox"/> 救急車の要請→誘導
<input type="checkbox"/> 管理者を呼ぶ
<input type="checkbox"/> 他の子どもの対応
<input type="checkbox"/> 状況が混乱しないための対応

所長もしくは管理者
<input type="checkbox"/> それぞれの役割の確認及び指示

保護者への連絡

（必要に応じて）病院等に同行

(2) 送迎中

①交通事故の場合

- ・車を安全な場所に止め、傷病者の確認
- ・119番通報及び110番通報を行う。
- ・事業所長もしくは管理者に連絡し、他の利用者を乗せ換えるための車の手配を行い、家族に連絡。

運転手・添乗者

車を安全な場所に停め、傷病者の確認

119番通報及び110番通報を行う

事業所に連絡し、事業所長もしくは管理者に報告→応援を依頼する

救急隊への傷病者についての報告を行う

警察の聞き取りに対応する



他の職員

傷病者以外の子どもたちを別の車に乗せ換え、送迎

（必要に応じて）病院等へ同行

事業所長もしくは管理者

他の職員への指示

保護者への連絡

（必要に応じて）病院へ同行

(3) 行方不明

- ・利用者の特徴から行動する範囲を特定し20分程度検索。見つからない場合は直ちに110番通報及び家族への連絡を行う。

対応者
□事業所に連絡し、事業所長もしくは管理者に報告→応援を依頼する
□20分程度検索して見つからない場合は、再度事業所に連絡し、事業所長もしくは管理者へ連絡
□警察が駆け付けた場合は、聞き取りに対応する



事業所長もしくは管理者
□職員からの連絡をまち、20分程度検索しても見つからない場合は110番通報
□保護者への連絡

6. 報告

(1) インシデント報告

- ・状況を一番よく知っている職員がインシデント報告書を作成し、その内容に沿ってミーティング等で問題点、改善点を職員間で共有する。

7. 重大事故が発生した場合

事故の検証を行ったうえで、支援環境や体制整備について改善すべき点を検討し、行政等とも協議のうえ、再発防止の取り組みを進めていく。

- (1) 事故報告書を作成し、行政（県・市）に報告する。
- (2) 「類似事故発生防止のために今後何をすべきか」という視点で、再発防止策の検討を行う。
- (3) 策定した再発防止策を、既存のマニュアルに確実に反映させるとともに、職員への周知、保護者との情報共有をはかる。